

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和元年6月12日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K01610

研究課題名(和文) 体育・スポーツ指導者の交信分析能力の解明および養成方法論の確立

研究課題名(英文) Elucidating the Communication Abilities of Phenomenological Bodies of Physical Education and Sports Instructors and Establishing a Training Methodology

研究代表者

中村 剛 (Nakamura, Tsuyoshi)

筑波大学・体育系・准教授

研究者番号：60341707

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：近年、わが国においては、教育改革の流れが加速している。そうしたなかで体育系の大学においては、高い資質と能力を具えた体育・スポーツ指導者の育成が喫緊の課題となっている。とりわけ学習者がどのような動感感覚で動いているのかを聞き出す能力である交信分析能力の養成は重要な課題の一つである。そこで本研究は、この能力の養成方法論の構築に資する基礎資料を得ることを目的として、計画・実施された。その結果、まずこの能力の地平構造が明らかになった。さらに学習者の暗黙知的な動感感覚を聞き出す上で、指導者にどのような動感志向性が求められるのかということについて明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究によって、体育・スポーツ指導者に求められる専門的な指導力の一つである交信分析能力の動感地平構造と、指導者がこの交信分析によって学習者から動感感覚を首尾よく聞き出す上で、欠かすことのできない動感志向性の特徴が明らかになった。こうした研究の成果によって、この交信分析能力の養成方法論の検討と、そのテスト方法論の開発に対して、極めて有用な資料を提供することにつながると考えるものである。したがって、本研究の成果は、高い資質と能力を具えた指導者の養成が求められている現代社会に対して大きく貢献するものと考えられる。

研究成果の概要(英文)：The trend of educational reform in Japan has picked up speed in recent years. Within that process, the education of qualified physical education and sports instructors equipped with high levels of skills has become an urgent issue for physical education universities. Specifically, development of the communication abilities of phenomenological bodies, which is the ability to determine the kinaesthetic sensations of students during exercise and sports, is an important issue. This research was planned and conducted for the purpose of acquiring basic materials that will contribute to the development of a training methodology for that skill. As a result, the horizon structure of that skill was clarified. In addition, how instructors can determine the tacitly-known kinaesthetic sensations of students and pursue kinaesthetic intentionality was also clarified.

研究分野：身体教育学

キーワード：交信分析能力 動感志向性 身体知 地平構造分析

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本における教育改革の流れ

平成 18 年に教育基本法が改定され、25 年度以降、幼稚園から高等学校まですべての学校で新学習指導要領が実施されている。このような教育改革の流れのなかで教育の主体である教員に関しては「教員養成課程 6 年制」が話題になったり、「教員免許更新講習」が継続されたりするなど、その資質・能力の向上がこれまで以上に強く問われている。

(2) 体育・スポーツ指導者の指導力に対する関心の高まり

また近年わが国では、スポーツの指導現場における体罰問題が取り沙汰され、指導者の倫理観が問われるのと同時に、その指導力についても疑問視する声が高まっている。

このような社会的情勢のなかで、体育・スポーツの指導者を養成する教育機関においては、確かな指導力を身につけた人材の育成が重大な課題となっている。なお指導者養成において、そうした人材を組織的・計画的に育成するには、専門的指導力を「どのように身につけさせるのか」という養成方法論の確立が重要となる。しかし、そのような養成方法論は未だに整備されていない。

(3) 体育・スポーツ指導者の指導力養成方法論に関する研究の現状

スポーツ運動学の泰斗である金子(2002)により体育・スポーツ指導者の専門的指導力に関する研究が進められ、この指導力の構造体系が明らかにされている。

この金子の研究を受けて、スポーツ運動学の分野において専門的指導力に関する研究に拍車がかかり、いくつかの研究が見られるようになった。しかし、この専門的指導力を取り上げた研究は、その第一歩が踏み出された段階であり、その研究が十分に進んでいるとは言えないのが現状である。

2. 研究の目的

(1) 交信分析能力に関する研究状況

体育・スポーツ指導者の専門的指導力の中では、観察分析能力と代行分析能力に関する研究は比較的盛んで、その構造の解明は進んでいると考えられる。ところが、指導者が学習者の現状に合わせて適切なアドバイスをする上で重要になる学習者の動きの感じを聞き出す能力である交信分析能力については、その研究が進んでいない。

(2) 交信分析能力の構造解明とその養成方法論への寄与

本研究では、上記のような体育・スポーツ指導者の専門的指導力に関する学術的な背景と交信分析能力の研究が立ち後れている現状を踏まえた上で、指導現場の実践的な事例を取り上げた例証分析的な研究(Exemplifizierungsanalyse)を通して、この能力の本質的構造を明らかにし、その養成方法論の構築に寄与しようとする。

具体的には、ベテラン指導者の交信分析能力の特徴を明らかにし、それに基づいて、この能力を評価するための項目を検討し、交信分析能力の評価テストの開発やこの能力を向上させるための方法論の構築に資する基礎資料を得ようとする。

3. 研究の方法

(1) 自然科学的方法の放棄と現象学的方法の採択

本研究で取り上げる交信分析能力は、科学知(epistēmē)とは全く異なった身体知である。金子(2009)は、このような身体知について「今このわが身に感じとられる本原的所与性をもつ有体性のなかには存在しない」とその特性を明らかにしている。

このことから、本研究では、この身体知としての交信分析能力を明らかにする上で、外部視点を堅持せざるを得ない精密自然科学の方法を採用することは避け、われわれの有体的な内在経験に定位して、そこに本質規則性を追究しようとする現象学的方法を採用することになる。

(2) 超越論的反省分析の方法の採用

本研究においては、身体知としての交信分析能力の本質構造を解明するに当たって、現象学的な超越論的反省分析の方法を採用する。

現象学の鼻祖であるフッサール(2007)も述べているように、「反省の課題は、もとの体験を反復することではなく、それを観察し、そのうちに見出されるものを解明すること」である。

しかし、厳密な超越論的反省分析を実行するには、徹底した現象学的な態度変更が求められる。フッサールは、このような態度変更に関して、「世界のうちに自然に入り込んで経験し、何らかの仕方では生きていく自我」のうえに、「現象学的な自我が「無関心な傍観者」として立てられることによって、一種の自我分裂が行われる」と述べている。

つまり、この超越論的反省分析においては、「自らの体験を再想起する自我」と「その体験を冷静に眺める自我」を分離するような態度が求められる。このような自我分裂的な態度で反省分析を進めることによって、反省分析を行う者は自らの先入観から解放されることになり、その内在的な身体知について、その本質構造を厳密な仕方では記述することが可能となる。

4. 研究成果

本研究に関する成果は、二度の国際学会において口頭発表されるとともに、5本の研究論文として公表された。なお、これらの研究成果の中で、平成29年度に発表された論文「球技スポーツにおけるスカウティングの動感能力に関する研究—ハンドボール競技のキーパーの能力性を中心に—」は、本研究の中核的な成果の一つであり、交信分析能力の本質構造の解明にとって極めて重要な内容を含んでいる。以下、この論文の概要について報告し、最後にこの論文と本研究の成果との関連性についてまとめて述べることにする。なお、その他の研究成果については、「主な発表論文等」に挙げた、論文を参照されたい。

(1) 研究目的

球技スポーツでは、次に対戦するチームの特徴を事前に把握するスカウティング活動が重視される。それは次の試合への準備に不可欠なものとして多くのチームで採用されている。対戦相手の試合映像を使って相手チームの特徴、戦術などを分析し、その強みや弱点を把握することで、試合を優位に進めるための作戦を検討し、次の対戦に活かそうとする。しかし、このスカウティングについては、ほとんど研究されておらず、そのやりかたは不明な点も多い。実際、それは各選手の試行錯誤に委ねられているのが現状である。

こうしたことから本研究では、このスカウティングをテーマとして取り上げ、その能力の解明を目指す。具体的には、大学女子ハンドボール競技の熟練ゴールキーパーの動感志向性の特徴を明らかにしようとする。これにより、この活動の合理化に役立つ知見を提供するとともに、その指導方法論の構築にも寄与しようとするものである。

(2) 主題への照準

本研究で主題化しようとするスカウティングは、選手が対戦相手のゲームをビデオ映像で観察し、自分が対峙する相手選手のプレーを把握し、それにどのように対応するのかを予め検討するものである。このスカウティングは、次の対戦で自分が対峙する可能性のある相手選手の動きかた、例えば「ディフェンダーをどうかわすのか」とか「どんなシュートの打ちかたをするのか」といったことを本原的に捉えて、それに対して自分がどう動けるのかを潜勢自己運動によって確認し、次の試合に万全を期すことが主な目的となる。

この潜勢自己運動としてのスカウティングに関して「何をどう観察すればよいのか」といったことや「そこで得た情報をどのように試合に活かせばよいのか」といったことなど、この活動に関する基本的なこともわかっていないのが現状である。当然、このような状態では、選手に適切なスカウティングのやりかたを指導することなどではできない。

こうしたことから本研究では、この潜勢自己運動としてのスカウティング(以下、スカウティング)を主題化し、そこにどのような動感能力がかかわっているのかを明らかにすることで、この活動の合理化とその指導方法論の構築に寄与しようとするのである。

(3) 研究方法

本研究で取り上げるスカウティングの動感能力は、運動学でいうところの観察分析能力との関係が深い。観察分析能力は指導者にとって不可欠な促発能力の一つであり、指導者が学習者の動きを見て、動感促発のための素材を収集する志向分析の能力とされる。しかし、それは、スカウティングにおいて自分が対峙する可能性のある敵チームの選手の動きの特徴を見抜こうとするときにも必要になるものと思われる。

この観察分析能力は、運動学においては「身体知」とされており、そのような内在的な身体知の解明に当たっては、現象学的方法が有効とされる。そのため、本研究では、現象学的超越論の立場に立って研究を進めることにした。

具体的な方法としては、大学女子ハンドボールチームのキーパーである選手(以下、S選手)を研究対象者として選出し、借問によりその動感能力を解明しようとする。なお、借問については若干の説明が必要と考える。

竹内(2015)は「ことばを聞くと、他人の発した音を文字に並べかえ、その内容意味を理解するという、いわば間接的な「解釈」の次元の作業ではない。純粋な自己-触発を直接に体験することである」という。また「こえとかことばをからだの動きと別々に考えることができない。自分のからだの中でその人に対して何か働きかけようという「気」が起こったときに、すっと手が動く、こえが出てゆき、相手に触れる。そのとき、相手のからだの内に、こちらの動きに対応してある動き(自己-触発)が芽生える、その体験を、ことばを理解したと言う」と述べる。

本研究で採用する借問は、竹内のこうした言葉の理解と軌を一にする。相手の言葉を聞くと、相手の言葉に触発されて、私のなかで何らかの変化が生じること、また相手に語りかけるとは、私の言葉で相手が触発され、相手のなかで何らかの変化が生じることと理解する。そしてそのような「相手の言葉を私が聞くこと」と「私が相手に語りかけること」の相互的な自己-触発によって相手と私のあいだに間主観的な出会いを生み出そうとするのである。

本研究における借問との関係で言うならば、筆者はスカウティングについてS選手が語ったことを、単に言葉として受け取るのではなく、そこで語り出されようとしている動感志向性を筆者自身の身体で了解することになる。つまりS選手の動感志向性を、筆者の「私の身体」を

媒体にして追体験し、本原的に感じ取るのである。そもそも動感志向性は 私の身体 と切り離せないであり、動感能力を解明するには、この間身体的な動感出会いを目指す借問という方法が最適なものなのである。

また、本研究においては、キーパーのスカウティングの能力を解明する上で、「スカウティングで映像に何をしようとするのか」ということと「スカウティングで映像をどう見ようとするのか」ということを主なテーマとした。というのも、スカウティングの際に、ビデオ映像にそもそも何をしようとするのかということと、その見ようとするものを見るためにどんな見かたをするのかということは、この能力を解明する上で基本的かつ重要なものと考えられたからである。

なお借問では、S選手が普段あまり意識していない深層次元の動感志向性を明らみに出すことが目指される。だからそこでは相手にただ自分の動感意識を語らせるのではなく、「ここはどんな感じ」とか「このときはどんなことを意識しているのか」というように、質問者が相手の動感意識の真相解明に向けて次々と畳みかけるように質問する必要がある。また相手が自らの動感内容をうまく言葉にできない場合は、「それはこんな感じではないか」とか「そこはこんなことを意識しているのではないか」というように、質問者が積極的に言葉を補って相手の動感に迫る必要がある。

しかし、そのような相手の動感地平に肉迫するような借問は、場当たりの興味・関心に基づいた質問では当然うまくいかない。そこでは質問者が、できるだけ対話の主題になっている事柄について類似の経験を有していること、そしてその経験の地平を厳密に分析していることが重要である。そうでなければ、次々と畳みかけるような借問を展開することはできない。こうしたことから、本研究では、高いハンドボール競技歴を有する筆者が、自分のスカウティングにおける動感地平を分析した上で、S選手との借問に臨むことにしたのであった。

(4) 研究対象者について

研究対象者のS選手は、ハンドボール歴は約10年の選手であり、高校時代にU-18の代表に選ばれたり、女子ジュニアアジア選手権大会で4位になったり、大学時代に全国学生選手権で3位になったりするなど、高い競技歴を有している。また彼女は、高校時代からキーパーとしてスカウティングを行っており、大学チームの正キーパーになってからは、この活動を実戦での高いパフォーマンスを維持し、キーパーとしての責任をまっとうする上で欠かせないものと位置づけている。このように高い競技歴を有し、スカウティングを継続的に実施し、かつその重要性を強く感じているS選手は本研究の例証として最適の人物と言える。

(5) 本研究を通して明らかになったこと

S選手に対する借問から、彼女がスカウティングにおいて 何をしようとしていたのか について、以下のことが明らかとなった。

- ・相手シューターが どのようにシュートを打とうとしていたか という動感志向性の特徴を見ようとしていた。
- ・相手シューターの動感志向性の特徴を見る上で、ディフェンスの影響を受けないノーマークシュートを中心に観察していた。
- ・相手シューターの動感志向性に関しては、とりわけ 腕や身体をどう使ってシュートを打っていたのか という、そのシュートのコツと、どのようにキーパーやディフェンスをかわしてシュートを打とうとしていたのか という、そのシュートのカンの働かせかたを確認しようとしていた。
- ・また、S選手は、実際にゴール前に立ったときには見えないであろう情報については、スムーズに動くためには邪魔になるものとして無視していた。

次に、S選手がビデオ映像を どう見ようとしていたのか については、以下のことが明らかになった。

- ・コートの外から撮影された相手シュートを実際には第三者の目線で見ながら、ゴール前に立ったキーパーの目線で見ようとしていた。それは、想像力を働かせながら、その映像のゴール前に自分の身体を移し替えて、あそこに自分が立ったならば という動感意識で見ることであった。
- ・このような見かたは、別言すれば、自らの実践可能性を胚胎した 私の身体 を、映像を見ている ここ から映像に映っているゴール前の あそこ に移し替えて見ようとすることと言える。
- ・私の身体 の移し替えの起点となっていたのは、相手シューターと映像に映った自分とは別人のキーパーであった。
- ・自分がゴール前で どう動いてシュートを防ぐのか を考える過程においては、シューター目線とゴール前からの目線を何度も反転化させていた。なお、そうした反転化の中で、相手シューターの動感志向性と自らの実践可能性を確認し、最終的には実際にシュートを捕ろうとするゴール前の目線で映像を見て 自分はこのタイミングでこう動こう という決断に至っていた。
- ・この目線の反転化において、相手シューターの目線に立つのは、相手シューターのコツを確

かめようとする場合と、そのカンの働かせかたを確認しようとする場合が区別されるのであった。

・ビデオの観察は、ノーマル再生とスロー再生を織り交ぜて行っていたが、前者では、シュート動作のタイミングなど全体的な流れが主に把握され、後者では、シュータのコツやカンが確かめられていた。なお、後者は前者を前提に行われていた。

(6) まとめ

以上、平成 29 年度に発表された論文「球技スポーツにおけるスカウティングの動感能力に関する研究 -ハンドボール競技のキーパーの能力性を中心に-」において明らかになった事柄について述べてきた。ここでは、この論文の内容と本研究の成果との関連性についてまとめておきたい。

先述の通り、上記のスカウティングの動感能力解明に際しては、借問という方法が用いられたが、この借問は、まさに本研究において主題化しようとしていた交信分析そのものである。そして、このスカウティングの動感能力の解明に向けた借問を実際に行う過程において、有効な交信分析を実施する上で不可欠な動感志向性というものが浮き彫りになってきたのであった。そういった意味で、上記の論文で明らかになったことが、本研究の成果の中心を占めるものと考えられるのである。以下、有効な交信分析を展開する上で必要となる動感志向性として、どのようなことが明らかになったのかについて列挙する。

・各自の動感志向性は、私の身体 で直接本原的に感知できるものであり、その身体と切り離すことができない。そのため、交信分析によって他者の動感能力を本原的に了解し、解明するには、その相手に動感志向性について訊くことで、その動感素材を自らの身体に取り込んで共遂行 (Mitvollziehen) する超越論的構成分析しか方法がないということ。

・交信分析は、他者との間身体的な動感出会いを目指すものであるが、それは自他の身体の別という事実から準合致に向かわざるをえない。しかし、そうであるからこそ、交信分析においては、相手の動感了解への目的論的な希求努力が生化される必要があるということ。

・交信分析は、それを行う者の動感能力に大きく左右される。例えば、それを行う者に類似経験があるのかないか、またはその地平分析のレベルはどのくらいかということが、交信分析においては大きな問題になってくるということ。

・交信分析においては、他者が語ったことを、単に言葉として受け取るのではなく、そこで語り出されようとしている動感志向性を、交信する者自身の身体で了解する必要がある。つまりそれは他者の動感志向性を、交信する者の 私の身体 を媒体にして追体験し、本原的に感じ取るものであるということ。

・交信分析では、他者が普段あまり意識していない深層次元の動感志向性を明るみに出すことが目指されるから、そこでは相手にただ自分の動感意識を語らせるのではなく、「ここはどんな感じ」とか「このときはどんなことを意識しているのか」というように、交信する者が相手の動感意識の真相解明に向けて次々と畳みかけるように質問する必要があること。また相手が自らの動感内容をうまく言葉にできない場合は、「それはこんな感じではないか」とか「そこはこんなことを意識しているのではないか」というように、交信する者が積極的に言葉を補って相手の動感に迫る必要があるということ。

以上の知見は、交信分析能力の構造解明とその養成方法論の構築に向けて多くの示唆を与える貴重な資料になると考えられるものである。

引用・参考文献

金子明友 (2002) わざの伝承, 明和出版: 514-532

金子明友 (2009) スポーツ運動学, 明和出版: 304

フッサール, E. / 浜渦辰二訳 (2007) デカルト的省察, 岩波書店: 69-79

竹内敏晴 (2015) ことばが劈かれるとき, ちくま文庫: 229-293

5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計 5 件)

小井土正亮・中村 剛・原仲 碧 (2018) 球技スポーツにおけるチームの雰囲気に関する例証分析的研究 -大学サッカーチームを例証として-, スポーツ運動学研究 31 号: 17-33 (査読有)

山田永子・中村 剛 (2018) 球技スポーツにおけるスカウティングの動感能力に関する研究, スポーツ運動学研究 30 号: 1-20 (査読有)

藤本元・中村 剛 (2016) ボールゲームにおける監督の状況把握能力に関する研究 -ハンドボール競技を例証として-, スポーツ運動学研究 29 号: 45-61 (査読有)

小井土正亮・原仲 碧・中村 剛 (2016) サッカー競技会における監督のメンバー選考に関する実践知 -短期トーナメント方式の大会における事例を例証として-, スポーツ運動学研究 29 号: 29-43 (査読有)

市村さやか・中村 剛 (2016) 柔道における審判員の判定能力に関する運動学的研究, スポーツ運動学研究 29 号: 15-28 (査読有)

〔学会発表〕(計2件)

Nakamura, T., Kralik, A.: Phänomenologisch deskriptive Analyse der Vermittlung des Handstützüberschlag vorwärts im Bodenturnen, Jahrestagung der dvs-Kommission Gerätturnen (口頭発表), Universität Göttingen (Deutschland), 2018.

Sato, M., Nakamura, T.: Zur Problematik des Trainings der Sprunggrätsche, Jahrestagung der dvs-Kommission Gerätturnen (口頭発表), Universität Augsburg (Deutschland), 2016.

〔その他〕

ホームページ等

www.taiiku.tsukuba.ac.jp

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：中村 剛

ローマ字氏名：NAKAMURA, Tsuyoshi

所属研究機関名：筑波大学

部局名：体育系

職名：准教授

研究者番号(8桁)：60341707

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。